

猟銃・空気銃所持許可の申請手続

初めて所持する場合

所持許可について

- 有効期間: 許可を受けた日から3回目の誕生日が経過するまで
- 有効場所: 全国

所持許可を取得するまでの手数料等の目安

● 猟銃(1丁の場合)

- ・射撃教習を受講する場合
約**58,700円**(注1)(注2)

- ・技能検定を受検する場合
41,800円(注1)

● 空気銃(1丁の場合)

17,400円(注1)

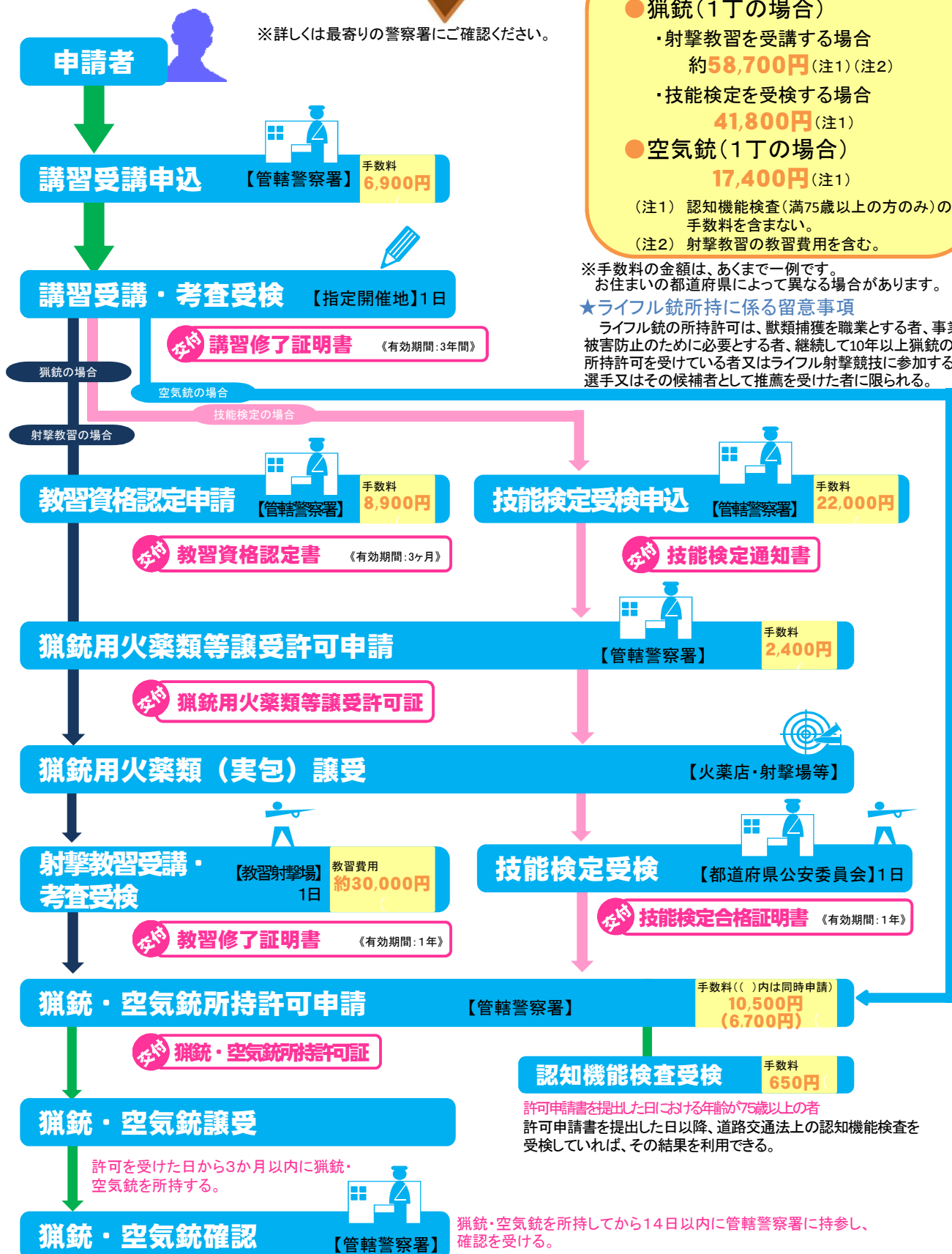
(注1) 認知機能検査(満75歳以上の方のみ)の手数料を含まない。

(注2) 射撃教習の教習費用を含む。

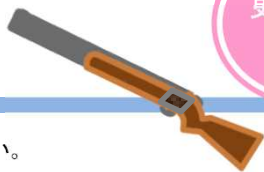
※手数料の金額は、あくまで一例です。
お住まいの都道府県によって異なる場合があります。

★ライフル銃所持に係る留意事項

ライフル銃の所持許可は、獣類捕獲を職業とする者、事業被害防止のために必要とする者、継続して10年以上猟銃の所持許可を受けている者又はライフル射撃競技に参加する選手又はその候補者として推薦を受けた者に限られる。



猟銃・空気銃所持許可の 申請手続



更新する
場合

※詳しくは最寄りの警察署にご確認ください。

更新申請

所持許可を受けた日から
3回目の誕生日ごと

更新までの手数料の目安

● 猟銃(1丁の場合)
24,200円

● 空気銃(1丁の場合)
10,200円

(注) いずれも認知機能検査の手数料を含まない。

※手数料の金額は、あくまで一例です。
お住まいの都道府県によって異なる場合があります。

更新申請者



空気銃の場合

猟銃の場合

技能講習受講申込

【管轄警察署】

手数料
14,000円

国民体育大会の選手若しくはその候補者として推薦された者及び射撃指導員は、技能講習免除
※鳥獣被害防止特措法の附則により、同法に基づく鳥獣被害対策実施隊員のうち一定の要件を満たす者及び市町村の定める被害防止計画に基づき有害鳥獣の捕獲等に従事している者のうち一定の要件を満たす者についても、技能講習が免除されています。

技能講習受講

【銃種ごとの指定射撃場】1日

交付 技能講習修了証明書 《有効期間:3年間》

経験者講習受講申込【管轄警察署】

手数料
3,000円

射撃指導員は、経験者講習免除

経験者講習受講

【指定開催地】1日

交付 講習修了証明書 《有効期間:3年間》

申請期間:所持許可の有効期間が満了する日の
2か月前から1か月前までの間

猟銃・空気銃所持許可更新申請

- ① 新たな許可証の交付を伴う場合
- ② 新たな許可証の交付を伴わない場合

【管轄警察署】

手数料(())内は同時申請)

① 7,200円(4,800円)

② 6,800円(4,400円)

認知機能検査受検

手数料
650円

有効期間が満了する日における年齢が75歳以上の者
所持許可の有効期間が満了する日の5か月前から1か月前
までの間に、道路交通法上の認知機能検査を受検し、
その結果を利用できる。

所持許可の更新

交付 更新された所持許可証